

真夏も熊に注意！！

夏本番を迎えキャンプや釣りなどの屋外のアクティビティを楽しむ機会や、仕事で屋外作業を行う方も多くいると思います。

真夏の山は木の実等の食料が少なくなる季節です。

熊は餌がなくなると家庭菜園のある人里や、早く実の付く畑の農作物などを狙う可能性があります。

山に近づく際は『熊鈴』や『ラジオ』等を持ち歩き熊が近づかないよう対策しましょう。



山の近くに住む方は熊を誘引するような『生ゴミ』や『残飯』は屋外に置かないようにしましょう。

緑深まる本別町



所在地交番

22-0110

作成者
署在地交番勤務員

暴力団排除活動の推進 暴力団 地域団結 断固拒否

暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

暴力団追放「三ない運動」の推進



北海道警察 ・ 北海道暴力団追放センター



生活道路における自動車の法定速度の引下げ
法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から中央線等がない道路における自動車の法定速度は30km/h となります。

また、すべての道路の法定速度が30km/h になるわけではありません。

次のような道路の法定速度は、引き続き60km/h です。

- ・道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

